

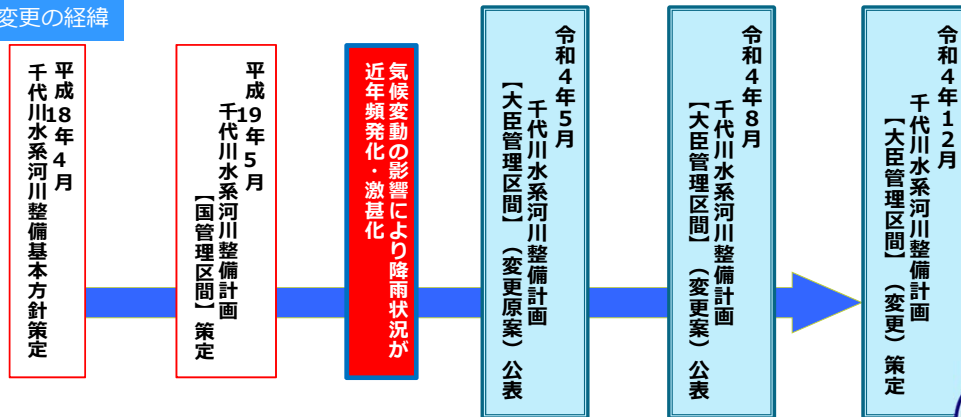
千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）の要点

千代川水系河川整備計画を変更します

千代川水系では平成18年4月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「千代川水系河川整備基本方針」を策定しています。これに基づき、千代川水系の国が管理する区間において、段階的な河川整備を行うための計画として「千代川水系河川整備計画【国管理区間】」（以下、「現行河川整備計画」）を平成19年5月に策定しました。

その後、平成30年7月豪雨をはじめ、全国的には令和元年東日本台風（台風19号）等、気候変動の影響による近年頻発化・激甚化する降雨状況を鑑み、千代川水系における今後の治水対策の方向性を示す千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】を令和4年12月に変更策定しました。

変更の経緯



基本理念

- ・人々が笑顔で安全に暮らせる川づくり
- ・暮らしの営みを支える川づくり
- ・潤いと安らぎに満ちた千代川の実現
- ・“ふるさと”を実感できる千代川の次代への継承
- ・地域のつながりを深め、共に考える河川整備の推進

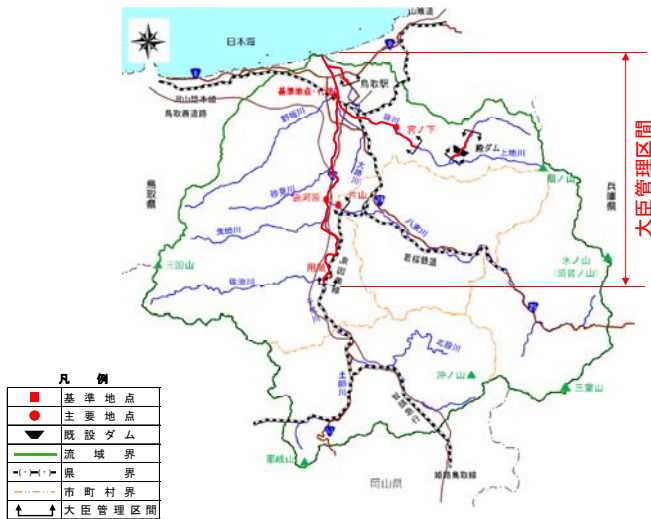
対象区間

本整備計画において対象とする区間は、右図のとおり、「**大臣管理区間**」です。

対象期間

今後概ね20年間

(なお、本整備計画は現時点の社会経済状況、河道状況等を前提として策定したものであり、必要に応じて適宜計画の見直しを行うものです。)



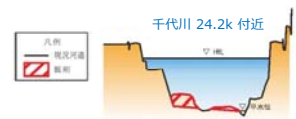
河川整備計画の目標・整備の実施

千代川の整備や管理を行うための **■目標** と **●実施内容** について、概要をご紹介します。

洪水等

■人々が笑顔で安全に暮らせる川づくり

- ・千代川の歴史は人と洪水の闘いの歴史であり、過去の洪水では多くの貴重な生命、財産が失われてきました。このため、人々がいつまでも安心して暮らせるための川づくりを進めます。



- 河道掘削（港町・浜坂）（稲常）（八日市・釜口）（釜口）（和奈見・鷹狩）（美成・鷹狩）（別府）
 ●河道掘削・堰改築（商栄・秋里）（古海・古市）（佐貫・高福）（和奈見・鷹狩） ●築堤（湯所）
 ●堤防の浸透対策 ●防災活動拠点の整備 ●既存ダムの洪水調節機能の強化（事前放流）

水利用

■暮らしの営みを支える川づくり

- ・比較的水には恵まれた千代川ですが、地域の水のほぼ全てが千代川により賄われているため、雨の少ない年には都市部を中心に渇水被害が発生しています。このため、普段から安心して生活できるように流水の安全供給に努めます。



- ## ● 堰ダムの適切な運用

河川環境・水質

■人々に潤いと安らぎを与える自然豊かな千代川の実現

- ・千代川が育んできた豊かな生物相と良好な自然環境を保全するとともに、清らかな流れを次代に引き継ぐ川づくりを目指します。

- 水質改善に向けた底泥除去等 ●アユ等の回遊魚等の移動の連続性を確保
●動植物の生息・生育・繁殖環境の保全 ●瀬・淵・ワンド・水際等の保全・創出



河川利用

■“ふるさと”を実感できる千代川の次代への継承

- ・都市域の中の貴重なオープンスペースとしての河川利用の促進、人と水が深く係りあった民俗行事等、それぞれの地域の特徴を活かし、千代川を軸として形成されてきた歴史や文化を守り、ふるさとを実感できる川づくりを目指します。

- 用瀬地区の伝統行事『流しびな』 ●千代川固有の景観の保全



地域連携

■地域のつながりを深め、共に考える河川整備の推進

- ・水辺の魅力を最大限に引き出し、住民参加と地域連携等地元主体となる川づくりを支援し、地域の活性化に寄与でき、より多くの人々が川に向き、より親しめる川づくりを目指します。また、流域全体で水害を軽減させる為、あらゆる関係者が協働し、河川整備をはじめとする治水対策を推進します。

- 流域治水プロジェクトの推進 等



維持管理

- ・安全・安心な暮らしが持続可能となるように、効率的かつ効果的な維持管理を関係機関や住民のみなさまとの連携を強化しながら、適正に実施します。

- 河川の状況把握のための調査
- 河川管理施設の維持管理
- 河道の維持管理
- 危機管理体制の強化
- 河川管理施設の維持管理



- ※ 動植物の生息・生育・繁殖環境や景観に配慮するため、専門家から意見・助言を得ながら実施します。
- ※ 地域の歴史や文化への配慮が必要とされる区域は、事業の進め方について、関係機関等と協議を行います。

千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）の要点

整備計画の変更のポイント

1 被害の防止・軽減に向けた治水対策の推進 (気候変動を見据えた治水・河川における対策)

平成30年7月豪雨では、千代川において甚大な被害が発生しませんでした。沿川の内水による浸水被害が発生していることから、流域平均降雨量として既往最大を記録するなど、洪水リスクは高まっている状況にあることから、洪水による浸水被害を防止・軽減するため、千代川の水位の低減が必要です。

平成30年7月豪雨での被害状況

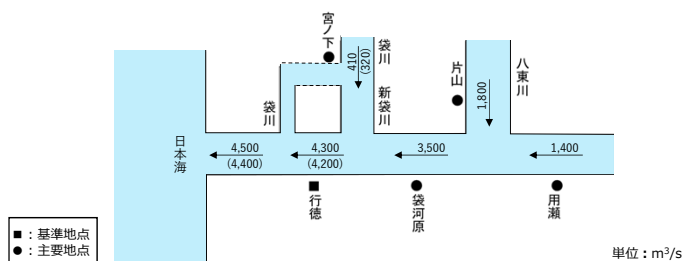


⇒河川整備基本方針に即した段階的な整備として、気候変動により安全度が低下しても現行整備計画の安全度以上の治水安全度を確保する目標を新たに設定します。

治水に関する目標

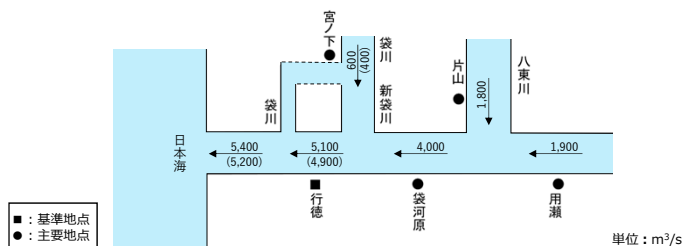
河川整備計画目標流量（現行）

- ◆ 対象期間：概ね20年
- ◆ 洪水による災害発生防止および軽減に関しては、『人々が笑顔で安全に暮らせる川づくり』を目指すため、戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても計画高水位以下で安全に流すことを目標としています。



河川整備計画目標流量（変更）

- ◆ 対象期間：概ね20年
- ◆ 本計画において目指す治水安全度の水準は、現行整備計画の目標である昭和54年10月洪水の降雨量が1.1倍程度に増大した場合でも、洪水氾濫による浸水被害の防止を図られるよう、基準地点行徳において5,100m³/s（年超過確率1/50規模）を目標流量とします。このうち、河道に配分する流量は4,900m³/sとし、既設の殿ダムで200m³/s調節することで、洪水氾濫による浸水被害の防止を図ります。



2 気候変動を見据えた事前防災対策の加速化 (河川整備の加速化、減災対策)

平成30年7月豪雨をはじめ、全国的には令和元年東日本台風（台風19号）等、気候変動の影響による近年頻発化・激甚化する降雨状況を鑑み、千代川水系における今後の治水対策（事前防災）が必要です。

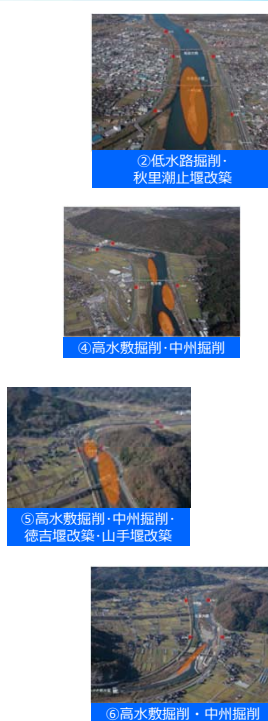
⇒気候変動による水害リスクが顕在化する中でも、目標とする治水安全度を確保するため、河川整備の速度を加速化させます。 ⇒①で対応

⇒より効率的なダムの有効活用方策等を検討します。
⇒今後の外力増大にも対応した治水対策として、整備計画目標を上回る洪水への減災対策を推進します。

⇒③で対応

主な整備予定箇所と実施内容

- 河道掘削、河積阻害となっている堰の改築を行い、整備目標流量を安全に流下させます。



- 整備にあたっては、浅場環境の創出やワンド・たまり等を保全するなど、整備箇所に応じた環境への配慮を検討します。



- 堤防の浸透対策が必要な箇所ので、整備を実施します。

3 減災に向けたさらなる取り組みの推進 (ソフト対策)

近年の洪水による教訓や水防災意識社会再構築ビジョンの取り組み等を踏まえ、関係機関との連携による減災のためのソフト対策のさらなる連携を強化していきます。

⇒千代川の特性を踏まえたきこまやかな情報提供や 防災教育、減災対策を推進します。

